

建設経済常任委員会
所管事務調査報告書
産業振興について

令和6年(2024年)3月28日

目次

• 調査項目、調査の目的、調査の経過	3
• 調査の結果	4
• 総括	13
• 提言	14

■調査項目

産業振興について

調査委員

委員長 岡本亮一
副委員長 田原延行
委員 片岡勉
委員 國重昂平
委員 次田典子
委員 早川由紀夫
委員 向川弘

1. 調査の目的

コロナ禍後の市内企業等の状況及び行政支援を調査し、産業振興策を提言する。

2. 調査の経過

委員会・協議会開催日

令和5年	6月30日	委員協議会	委員間討議	所管事務調査項目決定
	7月10日	委員協議会	委員間討議	関係団体等と意見交換の日程調整
	8月22日	意見交換会	京田辺市観光協会	
	9月5日	意見交換会	市内3事業者	
	9月15日	常任委員会	執行部質疑	
		委員協議会	委員間討議	調査報告内容協議
11月	9日	管外視察研修	(香川県丸亀市)	
11月	10日	管外視察研修	(岡山県矢掛町)	
11月	14日	委員協議会	委員間討議	調査報告内容協議
11月	24日	意見交換会	京田辺市商工会	
12月	11日	常任委員会	執行部質疑	
令和6年	2月8日	委員協議会	委員間討議	調査報告内容協議
	2月15日	委員協議会	委員間討議	調査報告内容協議
	3月8日	常任委員会	調査報告書完成	

3. 調査の結果

(1) 市民、関係団体等との意見交換

【京田辺市内 3 事業者との意見交換：令和 5 年 9 月 5 日】

コロナ禍前後の状況の変化や現在の課題を情報共有し現状を把握するため、商工会会員の中から 3 事業者に直接聞き取りを行った。

◆質問内容

Q1：コロナ禍前後の経過について。

Q2：困りごとや課題について。

Q3：京田辺市に対する要望・意見について。

◆事業者名・聞き取り内容

①バイク販売事業者

A1：コロナ禍は売り上げ増加。通勤をバイクにした人の増加とネット販売が増加した。

A2：インボイスの事務作業増加とインボイスが理解しにくいことが課題である。

A3：令和 7 年（2025 年）規制改定で 50cc 原付バイクが電動化されることによりバイク価格が大きく上昇し、売り上げ減少の恐れがあるため補助金等支援を希望する。

②飲食事業者 A

A1：コロナ禍は、お弁当と昼の営業だけとなり売り上げは半分となった。なお、各種補助金を活用でき良かった。

A2：5 類になり行動制限がなくなったが夜の人流はもどっておらず、夜の宴会が無く売り上げが回復できない。昼の定食にも力をいれている。

A3：設備投資や目玉商品開発や集客サービス向上、宣伝広告など幅広く使える補助金を希望。令和 5 年 1 月 2 月のキャッシュレスポイント還元事業の際には、新規の来店者が増え、その後のリピーターも多く、良い施策であった。

③飲食事業者 B

A1：コロナ前と売り上げはほぼ同じ。来店分が 3 分の 1 になりテイクアウトを増やした。

A2：テイクアウト用店舗の経費が増加したこととコロナが 5 類になり行動制限がなくなっても平日の人流は戻っていないこととアルバイト、職人共に集まらないこと。

A3：人の集まるイベントを増やしてほしい。令和 5 年 2 月～3 月に実施されたキャッシュレスポイント還元事業は非常に良かったので再度実施してもらいたい。

【京田辺市観光協会との意見交換：令和 5 年 8 月 22 日】

京田辺市観光協会に産業振興ビジョンアクションプラン（後期）に関する聞き取りを行った。

① 観光振興に関連する聞き取り内容

○多くの事業を行っている中、観光 PR は高速道路のパーキングへ臨時的に配架を行って

る。(常設の配架はできない)

- 京田辺市では宿泊施設が少なく滞在型は難しい。そういった中で、市民向けには、市内全体を知ってもらう活動が中心となっている。
京都府南部には観光コンテンツが多くあり、滞在型には宿泊施設の誘致をしてもらうことが必要である。
- 京田辺市へ来ていただくための誘導に関する活動として、10年ほど前から観光ルート開発につながる情報発信の取り組みを行っている。以前、JR東海が一休寺のプロモーションを行い、観光客の誘致につながった例がある。
- 他の市町村との連携状況といった点では、お茶の京都DMOを中心として、精華町・井手町・宇治田原町・城陽市を通るバスツアーを企画。また、NHK大河ドラマ「どうする家康」の伊賀越えについてはこれからも活用する。
- コロナ禍後は、いろいろなコンテンツがある中で、いいものを前面に出していくこと、情報発信を続けていくことが大事である。京都府の協力を得て市内の多くの場所で玉露体験ができる施設を整備しようとしている。
- 市民に広く継続的に情報発信をしていただくためのプラットフォームが必要だと考える。(市民が知る→市民が外に向かって情報発信する)

② 観光協会から受領した資料

- 京田辺市産業振興ビジョンアクションプラン（後期）に記載している「観光」に関するアクションプランについての質問への回答
- イベント会場等での市観光PR、一休品販売
- 京田辺市駅ナカ案内所の運営
- 京田辺市観光案内所「京たなべ玉露庵」の運営
- 令和4年度京田辺ブランド一休品認定事業

【京田辺市商工会との意見交換：令和5年11月24日】

商工会により実施された事業者のアンケート集計結果の説明を受けると共に、コロナ禍前後の状況変化や現状を把握するために商工会関係者と懇談会を行った。

◆内容

①商工会からのアンケート結果・説明

《工業部会》

- 課題の1位は材料費の高騰、2位は受注減少、3位は設備老朽化である。

《建設部会》

- 課題の1位が材料高騰、2位が売り上げ減少である。公共工事の減少により売り上げが減少し建設材料費・燃料費の高騰が採算性を悪化させている。
- 担い手不足が切実である。従事者が高齢化や退職し、若手入職もいない。海外人材も来な

い状況である。

- 令和6年度実施予定の長時間労働規制と令和5年からのインボイス実施で一人親方の継続が困難な状況である。
- 最低賃金上昇と103万円の壁のことで勤務時間を抑える人が増え週3日休んでいる。
- 京田辺市内は家賃が上がっているので生活保護の家賃補助金額を上げるべきである。
- 京田辺市内は宅地が少ない。農地を宅地にするための土地活用の制度変更を希望する。

〈商業部会〉

- 課題は1位が集客減少、2位は光熱費高騰、3位は売上減少、4位が上昇した費用の価格転嫁が困難である。(価格転嫁できているのは4割くらいである)
- 商業部会は特に令和元年度比較で仕入れ高が増加したことや3Kなので従業員が集まらないこと、そしてコロナ後も宴会や飲みニケーション文化が薄れてしまった影響が大きい。ECサイト、SNSが重要である。
- ワンオペ等で売り上げが1000万円前後のためインボイス登録すべきか迷う方が多い。
- 半年で4割が倒産。事業転換が重要な状況だが新規事業を立ち上げるのは難しい。

②意見交換（建設経済常任委員が質問し、商工会の方々との間で討議を行った。）

Q1: コロナ禍のゼロゼロ融資の返還時期だが、その影響・圧迫感はどうか。

A1: 飲食店等では約2000万円融資を受けている事業者もいる。令和4年から返済が始まり倒産する事業者がある。(借り換えは対象外) 返済と新規事業の両方の資金が無く行き詰まっている。

Q2: 建設業は材料費等の仕入れ値の上昇を価格転嫁できているか。

A2①: 公共工事は国や府で価格が決められる。落札後に費用が上がり、値上げ要望しても満額はもらえていない。国は公共事業労務単価を1.6倍にしており企業間格差が拡大している。

A2②: 製造業は光熱費が上がっている。さらに人件費よりも深刻なのは人手不足である。円安状況が続いており外国人労働者がいつ辞めてしまうかわからない。

Q3: 設備投資補助金は必要か。上限60万円、80万円の制度がある。

A3①: 建設業は4週8休を要求されており生産性を上げる必要がある。効率アップのために高度な建設機械(プログラムで自動掘削できる設備等)に投資する企業もある。

A3②: 新卒者を受け入れたい。新卒者は多い人で600万円の奨学金を借り入れている人もいる。入職者に企業と京都府で返済金を補填する制度の活用を京田辺市でもっと行うべきである。

Q4: ITやAI、DXを活用した効率化や情報発信の取組状況は。また、中小企業診断士の支援による事業診断や強みを生かした経営への転換の取り組みはできているか。

A4: デジタル推進員は19名おり、ホームページ作成時等、ソフト(アプリ)を作る時に支援している。国のIT補助金制度や中小企業診断士・弁護士などの支援も安価で受けられる。エキスパート派遣事業、京都府商工会連合会からの派遣、国の経営発達支援事

業や経産省大臣認定の経営改善伴走型支援事業がある。

Q5:田辺高校のインターンシップ職場体験制度について、どのように考えているか。

A5:開始から5年くらい経過した。モノづくりの楽しさを伝えている。田辺高校の新卒者の市内事業所への就職に繋がっており効果がある。さらに奨学金返還支援制度を推進し市内に就職した際の支援金の創設を希望する。

Q6:支援内容に気づき支援にたどり着けることが重要であり、支援事業がすぐわかるためのリストが必要ではないか。さらにどのような支援があればいいか。

A6:令和5年1月～2月に実施されたキャッシュレスポイント還元事業は好評であったので再度の実施を望む。奨学金返還や就業者への補助金の設置も希望する。

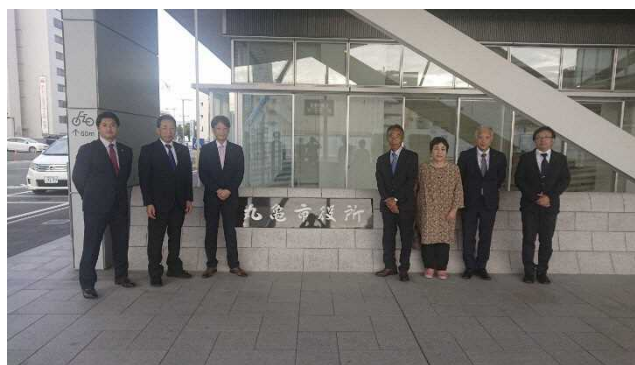
(2) 管外視察研修

【香川県丸亀市】

①丸亀市の概要

香川県の湾岸線側ほぼ中央にし、北は瀬戸内海国立公園、南は讃岐山脈、陸地部は讃岐平野の一部で、平坦な田園地帯が広がっており、団扇が丸亀の代表的な地場産業だった。現在は人口約10万人となり減少傾向にある。

平成23年4月には、「地方独自の産業振興が必要」として、議員発議により「丸亀市産業振興条例」が制定され、産業振興課が設置された。平成25年には「産業振興計画」が策定されたが、この間、新型コロナウイルス感染症拡大やロシアによるウクライナ侵攻などにより国際情勢が緊迫化し大きな変化が生じたため、社会状況に合った産業振興計画が必要となったことから『未来の100年企業』を育むまち・丸亀』を基本理念とした「第三次産業振興課計画」を令和5年に策定した。



②「第三次丸亀市産業振興計画」と取り組みについて

「第三次丸亀市産業振興計画」では、様々な課題に対し広域連携による地域内経済循環の促進という視点で6項目を基本的な考え方とされている。

- ア. 産業人材の確保・育成支援
- イ. 収益基盤の確保による既存事業者支援
- ウ. 産業の高度化・高付加価値化・次世代経営支援
- エ. PR活動の強化による丸亀ブランド創出・展開

オ. 新たな経済の好循環を創出する事業者支援

カ. 産業分野別・地域別アプローチ

また、丸亀市における課題等については、市内業者にヒアリングやアンケートを行い、あらゆる産業分野における人材不足や地域内における経済循環の仕組みづくりなどの課題を精査し、新しい補助金事業などにつなげている。とりわけ、工業・地場（伝統）産業の重点課題は、人材育成と PR などが挙げられており、商業・サービス業では、中心市街地の活性化や個店への支援と創業の支援が挙げられている。

③「丸亀市産業振興支援補助金」の補助内容について

14 のメニューがあり、補助率は補助対象経費の 3 分の 2 以内、上限 10 万円から 30 万円であり、1 業者につき受けられる補助メニューは 1 つまでとなっている。

- ア. 働き方改革 …ワークライフバランスの環境づくり、人材定着に繋ぐ取り組みに支援
- イ. 人材確保 …合同企業説明会出展や会社パンフレット作成などに支援
- ウ. 奨学金返済支援 …奨学金の返済を事業者が支援する取り組みを支援
- エ. 人材育成 …資格習得など能力向上に対し支援
- オ. 新規事業分野進出 …販路開拓の PR に支援（令和 4 は 2 件が令和 5 は 10 件になった）
- カ. 展示会・商談会に出展 …販路拡大のための出展経費を支援（令和 5 年に 20 万円に、国外は 30 万円値上げしたことにより 5 倍 10 件の応募）
- キ. 自社 PR ツール作成 …HP・DM・POP・チラシなど営業力の強化へ支援
- ク. 特産品開発・改良 …地域資源等を活用した特産品開発等に支援
- ケ. 知的財産権取得 …特許権・実用新案権・意匠権または商標権等の取得に支援
- コ. 事業継承 …事業継承計画・継承目的の合併や買収などを支援
- サ. BCP（事業継続計画） …策定・改定、災害・事故等に対応できるよう策定等を支援
- シ. デジタル化 …業務効率化・生産性向上のためのデジタル技術導入を支援
- ス. SDGs …持続可能な開発目標を推進する計画策定等に支援
- セ. カーボンニュートラル …CO2 排出削減のため電気自動車・燃料電池自動車等の導入に支援

④その他の支援事業

丸亀市中小企業支援ガイドブックは、丸亀市中小企業の支援策を網羅しているだけでなく国・県の支援策をも一冊に網羅している。企業の立場から見ても必要な支援策がわかりやすくまとめられている。中小企業が利用可能な支援策のメニューが抜粋されていて身近に感じるよう努力している。

○丸亀市中小企業支援ガイドブック

市 HP に電子データ版を掲載し約 400 事業所にメール配信し情報提供に努めていた。

その他、掲載支援機関に配布を行い企業訪問時に訪問専門員が支援策を紹介するなど利

用。

○企業訪問専門員

企業訪問により企業のニーズと支援策のマッチングなどを実施。

空き店舗・オフィス等活用促進補助金（補助対象経費の2分の1、限度額75万円だが、市内工事業者利用は限度額100万円）

○首都圏、関西圏大学生インターンシップ事業参加学生（県内在住）には、旅費の半額を支給している。

○地元企業PR事業（産業教育）

市内中学生を対象に販売品のPR活動などの体験学習を行い、将来、地元で就労する定住者の増加を図る。

令和5年度実施の参加者数は896名で、参加企業数は延べ141社

○創業支援事業（A）

創業塾、スタートアップセミナーなどを開催しており、参加者は令和3年に44件だったが、令和5年には99件と2倍以上になっている。

○創業支援事業（B）

令和5年にフォローアップ事業を始めており、創業塾修了生を対象に意見交換や支援機関に相談できる場の提供を行っている。

また、新たに創業支援事業補助金を創設し、創業後の販路拡大を目的とした広告宣伝費を支援している。

【岡山県矢掛町】

① 矢掛町の概要

○岡山県の南西部に位置しており、人口は約13,000人、面積は90.62 k m²である。
毎年、人口が200人ほど減少している。



○旧山陽道の宿場町で、中心市街地には現在も往時の町並みが残っており、町全体で観光客をおもてなしする「町ごとホテル」の取り組みを行っている。

矢掛町の入込客数と観光消費額

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 速報値
入込客数（人）		296,656	334,498	275,645	524,024	554,567
観光消費額（円/人）	日帰り	2,157	2,356	2,436	2,366	2,744
	宿泊	19,794	17,922	20,273	18,951	17,777

※（一財）矢掛町観光交流推進機構の令和4年度事業報告より作成

② 視察概要

《コロナ禍前後の町内産業の状態及び今後の課題》

- コロナ禍の影響で町内を訪れる団体旅行の観光客は減少したが、それに反して集客が厳しい中、個人(少人数)で来町する観光客は増加した。また、近隣市町の観光客の増加により、飲食店等は事業が継続できている。
- コロナ禍後は、近隣の市町村等もイベントを通常実施するなど、観光客の訪問先の選択肢が増え分散化が起きている。イベントについても内容や日程によっては誘客が厳しい現状がある。やかげDMOでは、イベント当日だけの誘客でなく持続的に来訪者を増やすために一定期間継続するイベントを開催し、その情報を発信している。誘客を維持するために、さらなる商店街の魅力化が今後の課題と考えている。
- 今回の経験を踏まえて、コロナ禍のような状況でも対応できる観光商品を平素から用意して販売運営する。

《町ごとホテルについて》

- アルベルゴ・ディフーズ（以下ADという）を意識しているわけではなかったが、古民家の再生を行い、ホテルを運営した結果が分散型ホテルとなりADとなった。もともとある町並み（商店街）をどうやって残していくのか考えて宿場町を再生しようとした結果、イタリアのADの考え方に近かったものである。
- 人口の減少により、空き家や空き地が増え、町並みが崩壊する危機感を住民も感じ、住民主導で町並みを活性化する団体ができるなど、行政の働きと連動して住民の理解と協力が得られている。
- そうした中で、観光まちづくりを推進する団体としてやかげDMOを設立した。ADには旅行会社や自治体、大学等に注目いただき多くの視察や来訪者があるが、世間の認知度を向上させることが必要と考える。
- 令和3年3月には、旧矢掛宿の区域内に「道の駅 山陽道やかげ宿」がオープンしたが、「町ごとホテル」の考えに基づき、飲食や物販は旧矢掛宿へ誘導することとなっており、物販・飲食施設がない施設となっている。

《観光における主体、民間事業者の誘致状況について》

- やかげDMOは矢掛町出資の団体であり、令和元年4月に設立された。独立した法人でありながら、予算等は町に依存している現状があるが、民間的な手法により、行政では対応し

にくい事業を含め戦略的に展開している。

- 矢掛町は中長期的な観点から観光政策を策定し、各団体と連携しながら基幹的な事業を推進している。なお、矢掛町観光協会は既に廃止となっている。
- 平成27年から令和4年の8年間で24店舗が開業した。矢掛町では、空き家活用新規創業支援事業補助金により、町内産業の振興、雇用の促進及び定住・交流の促進による賑わいのまちづくりに寄与するため、矢掛町空き家バンクに登録している空き家を利用して小売業、飲食業、サービス業等の新規創業する事業者に対して支援を行っている。

一般財団法人矢掛町観光交流推進機構決算推移 (円)

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4
収 入	17,445,526	70,398,450	91,694,086	86,206,053
支 出	17,445,526	69,619,119	85,378,517	81,443,730
収 支	0	779,331	6,315,569	4,762,323

《観光事業の今後の展開について》

- 宿泊施設や観光交流施設、道の駅が完成した矢掛商店街を中心に、町内には日常的に観光客がいる状況となった。令和5年度、こうした観光客の満足度を高め、さらなる誘客につなげ、道の駅から商店街への誘客に向けた魅力ある町並みとなるような環境を整備することが直近の課題となっている。さらに、矢掛商店街以外の町内各地の観光資源を活用した誘客促進・観光振興も併せて推進する。
- 地域住民や観光事業者と連携し、観光事業を推進するとともに、現状を把握し、分析しながら戦略的に事業実施していく。
- アフターコロナを見据え、マイクロツーリズムの拡充と県内及び近隣県の中・四国エリア、岡山県の日帰り・宿泊圏域でもある大阪・兵庫を中心とした関西エリアをターゲットにプロモーションを実施する。
- 訪日外国人においても動向を注視しながら、外国人向け観光コンテンツのブラッシュアップ等を行い、受入体制の整備を行う。
- 散策ルートの整備、バス・タクシー等の配車、観光地の駐車場や公衆トイレなどの整備は、矢掛町とやかげDMOが連携し、今後検討する。

《観光の他分野への波及について》

- 観光産業は複合産業で、町内外の様々な事業者と連携している。直接的な連携以外でも間接的に関連している。町内全体への来訪者が増えることにより町内での消費が増え、さらに町内での経済循環を目指す。

(3) 所管部署の施策実施状況調査

＜①経済環境部＞アクションプランに関わる取り組みについて：令和5年9月15日

《コロナ禍での産業振興ビジョンのアクションプラン（後期）各産業分野の進捗状況》

- 農業分野は、令和4年度にはイベント関係の事業がまったくできなかったが、イベント

以外の事業については、指標をクリアするレベルで取り組みができた。

- 商業・工業・観光分野においても令和4年度にはイベント関係の事業ができなかったが、令和5年度については、コロナも5類に引き下げられたという状況の中、実施できている部分も出てきている。

《産業振興ビジョンのアクションプラン（後期）本市産業の特徴的な取り組みについて》 （農業分野）

- 次代を見据えた安定的な農業の育成では、国の制度で新規就農者を支援し、農業の担い手として育成する事業で、150万円を3年間支出している。
- 消費者ニーズに応える戦略的な販路開拓支援では、JAなど関係団体とともに地域振興作物に対する支援、特産品（えびいも・茄子）の塾の事業も行っている。
- 幅広い食育・地産地消の推進では、市民農園の運営についての利用者募集の支援、生活研究グループの料理教室など、市内産の農作物を使った料理教室を市民団体がされる場合に支援を行っている。
- 豊かな農空間の保持と多様な活用方法の推進では多面的機能支払交付金。中山間については、地域の農地を地域で守る事業の取り組み、地域での農業維持の取り組みでは、土地改良事業や地域計画に基づく農地を保全する事業を市で補助している。
- 新たに追加した事業は有害鳥獣被害対策で、農業については主には猪対策を重要な事業として加えた。

（観光分野）市が主体的に行っている観光施策について

- 「体験する・体感する・学ぶ」ことができる観光地づくりでは、令和5年度は工場見学ツアーの実施を検討中である。
- アジア圏をターゲットとしたインバウンド観光の取り組みでは、市が外国語版の観光パンフレットを作成して、市のホームページに掲載しているほか、同様に観光ボランティアガイド協会も英語版と中国語版を用意して対応している。
- 市民と観光客が交流することによるにぎわいと活気を生む取り組みでは、「ココシル京田辺」という自転車愛好家向けのホームページで普賢寺ふれあいの駅を紹介し、市の観光パンフレットにその情報を掲載している。

《産業振興ビジョンのアクションプラン（後期）に関わるその他の取り組み等について》

- 広域的な観光は、なかなか京田辺市では成り立たないのではないかという課題は以前からあり、京都府観光連盟やお茶の京都DMOが、山城地域のそれぞれの観光資源を活かしたツアーを作って取り組みを進めるなど、単独ではなかなか厳しいので、広域的連携で進めていく必要があると考えている。
- 市民に市内の様々な観光コンテンツを知っていただき、それを広める取り組みが必要であると考えており、そのことにより市外からも来ていただきたいと考えている。
- 農福観地域づくり協議会が行うマルシェの事業については、市が補助金を出して支援を

行っている。

- 体験型の取り組みでは、現在は玉露・抹茶を入れる体験のみとなっている。農業体験を行うことになると、主体者（リーダー）が必要であり、農業者など関係者へ周知する中で実施していく必要がある。
- 大河ドラマを契機とした「伊賀越え」については、1つの観光コンテンツとして、今後も継続して、徳川家康が通った場所があるところを子供の頃から知る取り組みにしていきたいと考えている。
- 市民が歴史的財産、文化財産を知る取り組みについては、観光協会で様々なイベント等を開催している。（花見ウォーク、観音寺ライトアップなど）

＜②経済環境部＞行政視察を踏まえての聞き取り：令和5年12月11日

（農業・観光分野）

- 市民に向けた観光に関する情報発信について、タイムリーな話題を周知することは必要と考えており、今後も続けていきたい。新たな情報発信の活用（プロモーションビデオなど）については、今後の検討課題である。
- 観光地の駐車場やトイレの整備については、発掘に合わせて検討すべき課題である。まず、潜在的な日の当たっていない観光資源をどう活用していくかを主眼に取り組みを進めたい。
- 玉露・抹茶体験の拠点を増やす取り組みについて、観光協会だけではなく、市も色々とアイデアを出しながら取り組みを進めたい。
- 現在「点」となっている観光資源について、お茶の京都DMOや旅行会社で企画し、「点」を「線」で結ぶ取り組みを行っている。
- 伊賀越えの取り組みについて、これまで、点在するお寺や神社が重点となっていたが、「伊賀越え」が1つのコンテンツとしてきっかけとなり、そういったコンテンツをもっと増やしていくべく、お茶の京都DMOや京都府観光連盟と連携をしながら、細かいところをどうつないでいくのか協議を進めている。

（商業・工業分野）

- 事業承継、新事業展開への支援の中でFabスペース事業を推進する起業施策を行い、中小企業の人材確保事業への支援としては産学連携コーディネーターによる企業訪問と大学・研究機関とのマッチング支援を行っている。
- 市内外に向けた各店舗の魅力発信と利用促進を図るとともに、市民が市内企業を知る機会の創出を行っている。
- ネットワーク構築による経営資源の充実に向けた企業支援を行う。
- 複数企業の連携により、京田辺市で連携型の新製品開発支援へとつなげていく。

4. 総括

建設経済常任委員会の所管事務調査として「産業振興について」をテーマに、市民、関係団体等との意見交換や他自治体の施策視察調査、所管部署の施策実施状況調査、委員間の課題共有と報告等に向けた検討を通じて総括を行った。

- 丸亀市においては、県や国の補助事業もあるが、簡易な申請で即時支給ができるメニューを市単独費用で予算化しており好評である。第三次丸亀市産業振興計画策定時においては、推進会議を発足させ、メンバーには大学教授をはじめ、農業、水産業、商工業、地場産業の代表者、観光関係、金融関係、福祉関係に加え、公募委員を募るなど幅広い意見を出せるようにし計画に反映されている。また、様々な補助金等に関して、「中小企業支援ガイドブック」や「産業振興支援金補助金」のパンフレットが利用しやすいように作成されているという3点を参考にすべきと考える。
- 商工会との意見交換会を通し、近年の物価高や燃料費の高騰など市内企業に厳しい状況が続いていることがわかった。人材確保に関しては、田辺高校のインターンシップ職場体験制度と中学生への職場体験事業が採用に繋がっている現状を高く評価されており、市内企業の事業継続や近年の様々な環境変化への対応に対する支援についても、事業の継続を強く望まれている。
- 矢掛町においては、行政では対応が難しい施設運営を担う町も出資を行い設立した株式会社や、戦略的に観光施策に対応する一般社団法人矢掛町観光交流推進機構、さらに住民主導で町並みを活性化する団体など、町全体が一体となって観光振興と町内経済活性化を進めている。京田辺市においても、まち全体が一体となって進める観光施策へのアプローチが必要である。
- 官民が一体となり、旧宿場町という地域資源を核とした観光振興と経済活性化の取り組みは、京田辺市の観光のみならず、市域経済の活性化にも大いに参考となる。

5. 提言

建設経済常任委員会として、京田辺市の産業振興について、以下を提言する。

(1) 仕入れ価格高騰と燃料費などの物価高騰対策、売り上げアップと運転資金確保のための支援について

- ①国・府の有利な資金貸付制度や支援制度を事業者によく周知し、経営状況改善のための助成を進めること。
- ②売り上げアップ、新規顧客の獲得、リピーター増加のためのキャッシュレスポイント還元事業等の支援策を適宜実施すること。また、キャッシュレス決済を使いこなせていない市民への支援を実施すること。
- ③生産性向上のための設備投資資金等に活用できる市独自の補助制度を拡充すること。
- ④支援策や補助制度などが全て網羅され、事業者によりわかりやすく、活用しやすい冊子およびホームページでも見やすい一覧表を用意するなど、広く事業者によく周知するとともに、丁寧な説明を行う窓口を設置すること。

(2) 人材確保の支援について

- ①奨学金返還支援制度の周知および事業者への活用促進への支援並びに、市独自でも支援内容の拡充を行うこと。
- ②即戦力の人材確保策として、田辺高校のインターンシップ職場体験制度をさらに拡充することに加え、長期的な人材確保策として、市立中学校で実施している本市事業者と連携した職場体験学習等の内容をさらに充実させること。
- ③本市および近隣他地域の学生（大学生、専門学校生、高専生等）への求人、広宣活動や本市事業者への職場体験をセッティングする等の幅広い人材確保施策を実施すること。

(3) 事業継続および環境変化に対応するための支援について

- ①インボイスへの対応支援を適宜実施すること。
- ②IT・AI・デジタル化への対応支援を適宜実施すること。
- ③環境・SDGsに対応した事業を行うための支援を適宜実施すること。

(4) 市民に市内の観光資源に関する理解をさらに深める活動について

京田辺市内の観光に理解を深めていくため、情報発信を充実させ学習や市民参加型の活動を推進するよう進めること。

- ①プロモーションビデオの活用（農業、工場、河川、山、神社、寺など）
- ②体験型ツアーの更なる実施
- ③関連市町村・観光協会・お茶のDMO・民間事業者などと一層の広域連携強化
- ④歴史や伝承等に基づく新たな観光資源の掘り起こしとストーリー化の観光創造

(5) 核となる観光拠点の整備について

近年発見された古墳も含め、隣接した既存の観光資源とともに、付近住民の意見や意向を踏まえ、官民一体となった観光の核となる拠点整備を進めること。

- ①駐車場機能（大型バス含む）
- ②京田辺市内の周遊機能（レンタサイクルなど）
- ③京田辺市内産品の認知度向上機能（野菜等の販売など）
- ④京田辺市内の観光情報発信機能
- ⑤古墳や隣接の既存観光資源との一体的な活用

以上